

令和3年度 大牟田市教育委員会5月定例会会議録

1. 日 時

令和3年5月13日(木)

開会14時00分 閉会14時46分

2. 場 所

大牟田市本庁舎3階302号会議室

3. 出席者

教育長：谷本 理佐

委 員：山本 和夫、嶋田 桂子、東 秀樹、笹井 葉子

4. 欠席者

なし

5. 出席事務局職員

事務局長 中村 珠美、教育監 平河 良、総務課長 平野 裕二、学校教育課長 竹谷 浩明、
指導室長 小宮 武士、学務課長 黒田 昌幸、学務課主査 吉田 紀子

6. 傍聴人数

0人

7. 開会の宣告等

14時00分、教育長が開会を宣告し、本日の議題について非公開の発議の有無の確認を行った。非公開の発議はなく、全案件を公開と決定した。

(報告事項)

1 令和3年度児童生徒数及び学級数について【学校教育課】

教育長 令和3年度児童生徒数及び学級数について説明をお願いします。

学校教育課長 令和3年度児童生徒数及び学級数について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明及び報告)

- ・ 令和3年度の各市立学校の児童生徒数及び学級数(令和3年5月1日現在)

教育長 何かご質問、ご意見等はありませんか。

委員 大牟田中央小学校の特別支援学級の新設については、対象の児童が肢体不自由ですので、学校施設の整備など、何らかの対応が行われたのでしょうか。

学校教育課長 既存の教室をそのまま使用していますが、学校からは、必要な用具、備品等を準備するなどの対応を行ったと聞いています。

委員 わかりました。

教育長 他にありませんか。

無いようでしたら、ご理解いただいたものと考えてよろしいですか。

(了解する旨の声あり)

2 令和3年度学校評議員の委嘱について【学校教育課】

教育長 令和3年度学校評議員の委嘱について説明をお願いします。
学校教育課長 令和3年度学校評議員の委嘱について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明及び報告)

- ・ 令和3年度の各市立学校の学校評議員の委嘱に係る被推薦者とその所属団体、年齢構成等

教育長 何かご質問、ご意見等はありませんか。
委員 70代以上の方も多いようですが、学校評議員には定年のようなものはないのでしょうか。
学校教育課長 確かに高い年齢の方も多いのですが、地域のことをよくご存知の方からご意見をいただく必要があり、そのような方を学校長が推薦することとしていますので、特段、年齢制限は設けていません。学校が持っていないような情報もお持ちですので、学校はとても助かっています。
委員 わかりました。
教育長 他にありませんか。
無いようでしたら、ご理解いただいたものと考えてよろしいですか。
(了解する旨の声あり)

3 令和3年度特別支援教育支援員活用事業について【学校教育課】

教育長 令和3年度特別支援教育支援員活用事業について説明をお願いします。
学校教育課長 令和3年度特別支援教育支援員活用事業について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明及び報告)

- ・ 令和3年度の特別支援教育支援員の配置予定校、氏名、任用期間、時間数等
- ・ 現時点での状況であり、今後、対象児童生徒の増加等があった場合には追加の配置を検討すること。

教育長 何かご質問、ご意見等はありませんか。
委員 任用期間が7月20日までとなっている方については、その後も対象児童生徒への支援が必要と判断された場合には、継続して任用されることになるのでしょうか。
学校教育課長 週当たりの時間数が19時間以内の場合には学期ごとの任用となるため、任用期間は7月20日まで(1学期の間の任用)となります。しかし、対象児童生徒にはその後も支援が必要と判断されれば、2学期も任用することになります。

時間数が19時間を超える場合は、通年での任用となります。

委員 分かりました。

委員 支援員には年齢制限はあるのでしょうか。

学校教育課長 特に年齢制限は設けていません。子どもと一対一になる仕事ですので、子どもとの関係性が大事であり、よい関係を築いていただいている場合には、学校から、引き続きその方を任用してほしいとの要望も上がってきます。

委員 わかりました。

教育長 他にありませんか。

無いようでしたら、ご理解いただいたものと考えてよろしいですか。
(了解する旨の声あり)

4 令和3年度大牟田市教育研究所研究員並びに大牟田市教育委員会研究指定・委嘱校について【指導室】

教育長 令和3年度大牟田市教育研究所研究員並びに大牟田市教育委員会研究指定・委嘱校について説明をお願いします。

指導室長 令和3年度大牟田市教育研究所研究員並びに大牟田市教育委員会研究指定・委嘱校について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明及び報告)

- ・ 令和3年度の教育研究所の1年次及び2年次の研究員とその研究領域等
- ・ 令和3年度の市教育委員会研究指定校の学校名、研究主題及び指定期間並びに市食育推進校の学校名、事業名、教科・領域、指定期間等

教育長 何かご質問、ご意見等はありませんか。

委員 2点お尋ねします。1点目は、教育研究所の研究員について、E S Dに関する研究を行う方が1年次と2年次に各1名おられますが、2年次の方は、1年次での研究をさらに深めていただき、1年次の方は、また別の角度からE S Dを深めていただくというように、それぞれの別の形で研究を進めるということになるのでしょうか。

指導室長 はい。研究員が、それぞれの学校の実態を踏まえたテーマ、副主題を設定して研究を進めてもらうようにしています。

委員 わかりました。2点目は、研究指定校について、2年次の「小中一貫教育に関する調査・研究」を宮原中学校区の4校で行われているとのことですが、中心となって研究を進めている学校はありますか。

指導室長 宮原中学校が中心となって進めています。

教育長 他にありませんか。

無いようでしたら、ご理解いただいたものと考えてよろしいですか。
(了解する旨の声あり)

5 大牟田市立学校の学校医の委嘱について（臨時代理）【学務課】

教育長 大牟田市立学校の学校医の委嘱について（臨時代理）について説明をお願いします。

学務課長 大牟田市立学校の学校医の委嘱について（臨時代理）について説明します。

（資料に基づき、以下の内容について説明及び報告）

- ・ 令和3年度の学校医として委嘱を予定していた医師1名が諸事情により委嘱できなくなったため、緊急に後任の学校医を委嘱しなければならないところ、教育委員会会議を招集する暇がなかったことから、当該委嘱について教育長が臨時代理を行ったこと。

教育長 何かご質問、ご意見等はありませんか。
無いようでしたら、ご理解いただいたものと考えてよろしいですか。
（了解する旨の声あり）

（審議事項）

議案第1号 大牟田市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について【総務課】

教育長 大牟田市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について説明をお願いします。

総務課長 大牟田市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について説明します。

（資料に基づき、以下の内容について説明）

- ・ 大牟田市附属機関設置条例の一部を改正する条例が6月1日から施行されることに伴い、大牟田市教育委員会事務局事務分掌規則第3条学校教育課指導室の分掌事務第9号中「障害児就学指導委員会」を「就学支援委員会」に改めるもの。

教育長 何かご質問、ご意見等はありませんか。
委員 今までも「支援」を行ってきたのですから、この新しい名称になってよかったと思います。

教育長 他にありませんか。
無いようでしたら、原案のとおり承認してよろしいですか。
（承諾する旨の声あり）
それでは承認します。

議案第2号 大牟田市就学支援委員会委員の任命について【指導室】

教育長 大牟田市就学支援委員会委員の任命について説明をお願いします。
指導室長 大牟田市就学支援委員会委員の任命について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明)

- ・ 大牟田市就学支援委員会委員23名(任期1年)の任命を行いたい。
- ・ 同委員会の担当事務は、障害又はその疑いがある児童及び生徒の就学について、調査、検査並びに医学及び心理学の見地からの診断に基づき、障害の種類及び程度を判断し、並びに入級、入学及び教育上必要な支援に関し助言すること。

教育長 何かご質問、ご意見等はありませんか。
委員 障害児就学指導委員会という名称のときは、保護者として、我が子を障害児と認めたくないという方がいらっしゃる、それでも、相談してよかったと仰っていたのですが、今回、名称が改まったことで、ハードルが下がったように思いますので、よかったなと思います。
教育長 他にありませんか。
無いようでしたら、原案のとおり承認してよろしいですか。
(承諾する旨の声あり)
それでは承認します。

議案第3号 大牟田市立学校結核対策委員会委員の任命について【学務課】

教育長 大牟田市立学校結核対策委員会委員の任命について説明をお願いします。
学務課長 大牟田市立学校結核対策委員会委員の任命について説明します。

(資料に基づき、以下の内容について説明)

- ・ 大牟田市立学校結核対策委員会委員8名(任期1年)の任命を行いたい。
- ・ 同委員会の担当事務は、市立学校における結核対策に関する管理方針等について、医学的な見地から必要な調査審議及び助言等を行うこと。

教育長 何かご質問、ご意見等はありませんか。
委員 結核対策委員会で審議の対象となった児童生徒は何人位いますか。
学務課長 学校での問診票や内科検診の結果によって、結核対策委員会に「要検討者名簿」が上がってきます。令和2年度の実績では、それが39名でした。それを結核対策委員会で精査し、精密検査が必要とされた者が3名でした。この3名について国立大牟田病院で精密検査を行った結果、3名とも異常はありませんでした。
委員 その3名については結核の疑いがあったということですか。

- 学務課主査 結核高まん延国での居住歴が6か月以上ある場合には精密検査の対象となりますが、居住が小学校入学前の時期であったため、転入時に精密検査を実施することができず、入学後に受けてもらったというものでした。(居住歴があり)在学中の転入であれば、転入学前に精密検査を行い、異常がないことが確認できてから学校に行くということになります。しかし、入学前の時期の場合にはチェックが難しいため、入学後の検査となったものです。
- 委員 年1回の検診時の問診票で、「微熱が続く」や「咳が続く」などの児童生徒について、結核対策委員会で検討されるということですか。
- 学務課主査 「2週間以上咳が続く」などの児童生徒については、後追い調査を行い、「もう治った」や「医療機関に行ったら、ぜん息と言われた」などの結核の心配がないものは除いています。
- 教育長 他にありませんか。
無いようでしたら、原案のとおり承認してよろしいですか。
(承諾する旨の声あり)
- 教育長 それでは承認します。
- 教育長 その他に、委員の皆様からご意見、ご質問等はありませんか。
無いようでしたら、以上で5月定例会を終わります。

閉会 14時46分